



行政相談シンボルマーク

MIC Ministry of Internal Affairs
and Communications令和7年4月8日
滋賀行政監視行政相談センター

退任する行政相談委員に感謝状 を贈呈します

総務省では、国民から行政に関する苦情等を受け付け、その解決を図るとともに、行政の制度や運営の改善に生かす「行政相談」を実施しており、県内各地の身近な相談窓口として、行政相談委員（ボランティア）を委嘱しております。

この度、令和7年3月31日付けで11名の行政相談委員が退任されました。行政相談委員を退任された方々には、どのような相談に対しても、懇切丁寧、迅速かつ的確な対応を行っていただいたことから、これらの方々の永年の御功績に感謝し、総務大臣感謝状等を贈呈いたします。

別添のとおり、県内各地で贈呈式を執り行いますので、取材、報道いただきますようお願い申し上げます。

行政相談のマスコット
滋賀キクーン（びわんこ）

報道いただきたい事項

退任行政相談委員に対し総務大臣感謝状等が贈呈される、又はされたことについて

総務省行政相談センター

まくみみ滋賀

(連絡先) 滋賀行政監視行政相談センター
行政監視行政相談課（津田）
電話：077-523-1926
FAX：077-525-1149

別 添

退任行政相談委員に対する総務大臣感謝状贈呈式の日程

日時（予定）	会場（予定）	担当市町	退任委員氏名	委嘱期間
4月15日(火) 9:30～	甲賀市役所	甲賀市	やまざき よしみ 山崎 吉未	令和3年4月1日～ 令和7年3月31日 (4年)
			にしの かずみ 西野 和美	令和3年5月1日～ 令和7年3月31日 (3年11か月)
4月17日(木) 15:00～	近江八幡市役所	近江八幡市	おかだ ひでこ 岡田 ひで子	平成27年4月1日～ 令和7年3月31日 (10年)
4月21日(月) 11:00～	豊郷町役場	豊郷町	ふるいち かずこ 古市 和子	平成27年4月1日～ 令和7年3月31日 (10年)
4月21日(月) 13:30～	米原市役所	米原市	いしかわ みちこ 石河 美千子	令和3年4月1日～ 令和7年3月31日 (4年)
4月24日(木) 10:00～	湖南省役所	湖南省	なかむら ぜんじ 中村 善司	平成31年4月1日～ 令和7年3月31日 (6年)
5月19日(月) 10:00～	長浜市役所	長浜市	たにぐち けいゆう 谷口 慶祐	平成29年4月1日～ 令和7年3月31日 (8年)
			はせがわ まさふみ 長谷川 正文	平成31年4月1日～ 令和7年3月31日 (6年)
			せんだ ひろお 千田 弘男	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日 (2年)
5月26日(月) 13:00～	草津市役所	草津市	にしかわ のぶこ 西川 修子	平成31年4月1日～ 令和7年3月31日 (6年)

(注) 1 敬称略

2 感謝状の贈呈は、滋賀行政監視行政相談センター所長が総務大臣に代わって行います。

3 各贈呈式については、担当市町の市長・町長が立会予定です。

退任行政相談委員に対する総務大臣感謝状の贈呈式の様子（令和5年度）

<高島市>



▲ 写真左の方が退任された
行政相談委員

<草津市>



▲ 写真中央の方が退任された
行政相談委員

1 行政相談とは？

総務省設置法（平成11年法律第91号）に基づき、国の行政全般についての苦情や意見・要望を受け付け、担当行政機関とは異なる立場から、関係行政機関に必要なあっせん等を行い、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。

2 行政相談委員とは？

行政相談委員法（昭和41年法律第99号）に基づき総務大臣が委嘱した民間有識者で、全国に約5,000人（県内には63人（定数））が配置されています。無報酬のボランティアとして、国民の皆様から、国の行政活動全般に関する苦情や相談を受け付け、相談者への助言や関係機関に対する改善の申入れなどを行っています。